朝霞第二中学校　教職員の働き方改革の取組状況
（朝霞市立小中学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画）について

本校では、教職員が心身ともに健康で、児童生徒一人一人により良い教育を提供できるよう、「朝霞市立小・中学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、教職員の働き方改革に取り組んでいます。

今年度の本校における取組状況について、次のとおりお知らせします。

項目	内容
現状と課題	・生徒指導や教育相談において、生徒と向き合い、保護者と丁寧な対応を行う中で、対応に多くの時間を要することがあり、時間外在校等時間が増える傾向にあります。 ・教材研究や授業準備等に時間を要することから、時間外在校等時間が増える傾向があります。 ・県や市に関わる役職を持ち、その責務を果たすために多くの時間を要することがあります。 ・ガイドラインに基づいた部活動運営により、一定の時間外在校等時間は縮減されました。 ・教職員個々が各自の勤務の状況について振り返る機会を設けることにより、業務の効率化や時間を意識した働き方について意識の変容が見られ、時間外在校等時間の縮減につながっています。
今年度の重点的な取組	・校務のICT化や業務の効率化を進め、教職員の授業準備や生徒への指導に集中できる時間の確保を図ります。 ・自動応答機能付き電話を効果的に活用し、緊急時以外の勤務時間外の電話対応を減らすよう進めています。
その他の取組・今後の取組	・会議の時間短縮や資料の簡素化、情報共有の効率化を継続して進めています。 ・校務支援システム等を活用し、文書作成や情報共有などの業務効率化を進めています。 ・教材や資料の共有を進め、授業準備の効率化を図っています。 ・保護者との連絡について、連絡用アプリ・tetoru を活用し、教職員の負担軽減を図っています。 ・年次有給休暇の計画的な取得を促進し、教職員の心身の健康確保を図っています。 ・今後、業務の分担や進め方について、教職員間で検討し、更なる負担軽減につなげていきます。

市全体の取組・実績について

市内の教職員の時間外在校等時間の状況や、朝霞市教育委員会が実施している教職員の働き方改革に関する主な取組については、以下をご覧ください。

朝霞市教育委員会「教職員の働き方改革について」（以下のリンクをクリック）
https://www.city.asaka.lg.jp/site/kyoiku/hatarakikata-kaikaku.html